

企業と学生の業界研究イベント

『就活ソニック』参加企業募集

開催場所

梅田クリスタルホール

(大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービルB1)

出展料

5万円 (税別)

参加要件

- 業界の魅力を積極的に発信いただける企業
- 若手社員を積極的に参加いただける企業

開催内容

実施日：平成29年12月23日(土・祝)

時間：10:00～16:00 (企業受付9時00分)

【募集企業】70社

【参加対象者】

2019年3月卒業予定の大学(院)、短大、高等専門学校、専修学校等の学生を中心に、上記学校に在学中の全学年の学生(外国人留学生含む)、高校生、30代までの若年求職者も参加します。

【目標来場数】800名

就活ソニックとは

2014年から開催し、中小企業を中心に、のべ380社、3,000人を超える学生が参加するイベントです。合同企業説明会と違い、採用活動の場ではなく、業界理解と企業の魅力を発信していただくイベントです。本イベントの対象となるのは就職活動前の学生です。来年3月の就活解禁を前に、大手企業にはない中小企業の魅力を早い時期から発信し、売り手市場に負けない出会いの創出を目指します。“地域を支える身近な企業”の魅力を十分に発信し、来年の採用成功を目指してください。

■ 2019年卒業予定の学生への採用選考や求人情報の提供はできません。

(※会社概要等の企業情報、インターンシップ募集内容等は提供可能です。なお、2018年卒業予定者や既卒者には提供可能)

■ 当日、インターンシップの募集を行う場合は、2019年卒業予定の学生の個人情報の取得が可能です。

実施までのフロー

申込み
開始
11月1日
(水)

申込み
締切
11月22日
(水)

参加確定
12月1日
(金) 予定

事前
説明会
12月8日
(金)

企業情報
公開
12月8日
(金) 頃

当日
12月23日
(土・祝)

申し込み方法

大阪労働協会が運営する公式サイト『OSAKAジョブフェア』からお申込みください。

<http://osakajobfair.com/company/eventsite/20171223-sonic.php>

お申込には大阪労働協会運営の公式サイト「OSAKAジョブフェア」への登録(無料)が必要です。

※応募多数の場合は登録情報等を考慮した上、抽選とさせていただきます。

主催・共催&運営※予定のため変更の可能性がございます

【主催】一般財団法人大阪労働協会

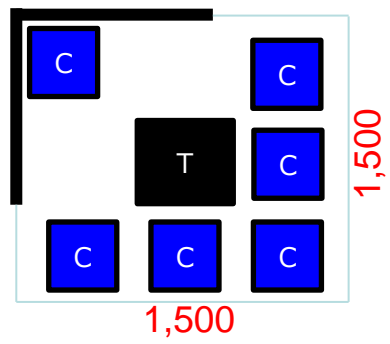
【共催】各自治体(自治体の参加が確定次第表記)

【協力】(福井県中小企業団体中央会、福井県経営者協会、滋賀県中小企業団体中央会、オムロンパーソナル株式会社大阪府中小企業団体中央会、兵庫県中小企業団体中央会、奈良県中小企業団体中央会、株式会社キャリア・ブレスユ-和歌山県中小企業団体中央会、岡山県中小企業団体中央会、徳島県経営者協会)

【後援】各参加大学等

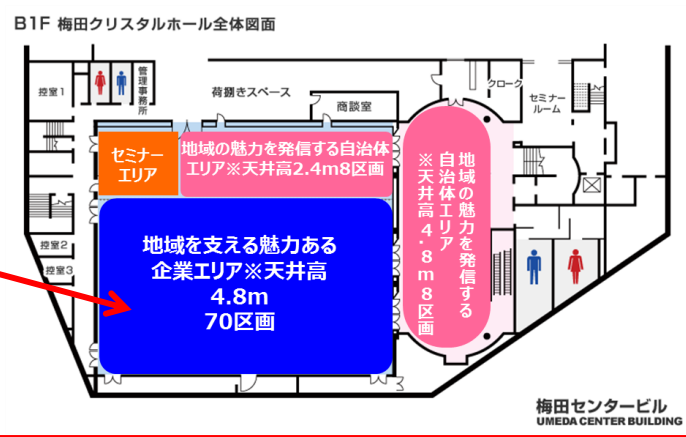
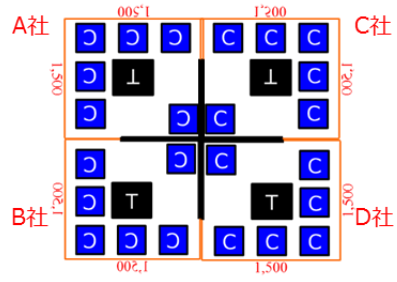
【実施運営】一般財団法人大阪労働協会 電話06-4794-7355

企業ブースの仕様について



- ①スタンディングテーブル 1台 W600xD600xH900
- ②スタッキングチェア 6脚
- ③壁面バックパネル W900×H1500 2枚
- ④社名サイン 1枚 W900×H300

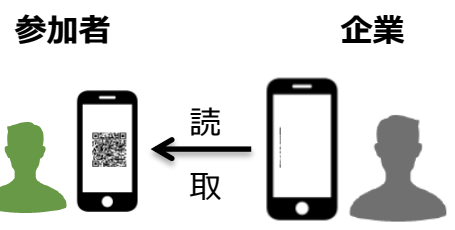
当日の会場について



梅田センタービル UMEDA CENTER BUILDING

WEBエントリー（個人情報取得）システムについて

本イベントでは、参加者の個人情報を紙媒体ではなく、QRコードを読み取っていただく形での提供となります。
 QRコードを読み取るためのスマートフォンまたはタブレット等の端末は企業様でご準備ください。端末がなければ求職者の個人情報の受け渡しができません。
 ※端末のご準備が難しい場合、別途ご相談となります。
 ※2019年卒以降の学生情報についてはインターンシップ受け入れのための情報取得のみ可能です。



事前説明会及び採用ノウハウセミナーについて【12月8日（金）】

下記テーマでノウハウセミナーと、企業と学生の業界研究イベント『就活ソニック』出展にあたっての注意事項等の説明会を実施します。

日時：平成29年12月8日（金）14時～16時
 場所：梅田センタービル16階 H会議室（予定）
 （大阪市北区中崎西2丁目4番12号）

内容：
 第1部「業界・企業を魅力的に発信するためのノウハウセミナー（仮）」
 第2部『就活ソニック』出展にあたっての事前説明会
 （※内容は、変更になる可能性があります。）



出展料のお支払・出展辞退について

【お支払について】出展確定後、一般財団法人大阪労働協会より請求書を発行させていただきます。詳細については出展確定後、お知らせいたします。

【出展辞退について】原則として、出展確定後の辞退はお控えいただきますようお願いいたします。出展を辞退する場合、下記の通りキャンセル料を頂戴いたします。

出展確定～12月8日	出展料の50%	12月8日～開催当日	出展料の100%
------------	---------	------------	----------